

2024年 8月21日
郵政ユニオン 交第2号

日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長
増田 寛也 殿

郵政産業労働者ユニオン
中央執行委員長 日巻 直映

第13回定期全国大会要求書

郵政産業労働者ユニオンは7月5日～6日に開催した第13回定期全国大会において、職場から出された切実な意見・要求について議論し以下の要求を決定しました。会社として真摯に検討し、9月24日までに誠意ある回答を求めます。

記

I 増員等に関する要求

- 1 要員不足解消のための具体的対策を明らかにすること
- 2 超過勤務に依存した業務内容を、一日8時間で終わる業務内容に改善し、必要な要員を正社員で確保すること

II 人権に関する要求

- 1 パワハラ、セクハラなどのハラスメント根絶に向けた具体的な対策を明らかにすること

III 人事評価に関する要求

- 1 非正規社員のスキル評価については、職種別のスキル評価シートに則った評価を行うこと。また恣意的な評価やあいまいな評価を行う管理者・役職者に対する研修を徹底すること
- 2 正社員の人事評価については、人事評価シートに則った評価を行うこと。また恣意的な評価やあいまいな評価を行う管理者・役職者に対する研修を徹底すること

IV 正社員登用に関する要求

- 1 アソシエイト社員転換後、2年で希望する社員全員を正社員とすること
- 2 正社員登用を大幅に拡大すること
- 3 登用にあたってはWeb方式の試験を廃止し、公平・公正な選考方式とすること

V ダイバーシティ及びジェンダー平等の推進等に関する要求

- 1 生理休暇の取得率は女性社員全体の何パーセントになっているのか明らかにすること
- 2 アソシエイト社員が有給の生理休暇を取得できるようになったが、取得率は何%になっているのか明らかにすること

- 3 生理休暇については、一生理期につき2日間を有給の特別休暇として取得可能とすること
- 4 すべての女性社員が必要な生理休暇を取得できるよう、期間雇用社員にもアソシエイト社員と同等に有給の生理休暇を付与すること
- 5 生理休暇が取得しづらくなる一因として「賞与・昇給についての減算制度」がある。女性のみにも不利益を与える生理休暇の「賞与・昇給の減算」をやめること
- 6 女性トイレ内にトイレトペーパーと同等に生理用品（ナプキン）を配備すること。また配備が行われるまでは、女性トイレ内に社員が生理用品を保管できる棚等のスペースを作るよう本社として指示すること
- 7 生理休暇に対する管理者の理解・認識が低いことから、現場の管理者の生理休暇への理解を深めるため部外のセミナー（K a oが展開する職場のロリエプロジェクトなど）等を利用した研修を定期的に行うこと
- 8 女性ロッカーの点検は、いかなる場合も男性社員が行わないこと
- 9 労働安全衛生法に基づき、日本郵政には「快適な作業環境の形成を促進すること」が求められている。全国の事業所・郵便局舎等において、トイレ・更衣室・休憩室・休養室については、同法の最低基準はもとより、持ち株会社として安心して使用できる環境とするため男女別設置に向けて、対策を講じるとともに該当する施設の改善を図ること
- 10 セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等の研修についてはミーティング周知で済ませることなく、すべての社員に30分以上の時間を確保した研修を実施すること。とくに役職者・管理者に対しての研修は徹底すること
- 11 チャイルドプラン休暇は、1年度内において社員の請求する継続または分割した30日以内の範囲で無給の休暇を取得可能とする就業規則の改正が行われた。チャイルドプラン休暇を有給とするとともに、アソシエイト社員に対して同じ内容の休暇を適用すること
- 12 更年期症状による体調不良を抱える社員への仕事との両立支援策として、特別休暇を新設すること

VI 労働安全衛生に関する要求

- 1 2023年度の労働災害の件数と詳細について明らかにすること。また労働災害を減らすための防止策等について具体的に明らかにすること

VII 事業に関する要求

- 1 郵政民営化から17年が経過し、民営化による弊害が利用者サービスの低下となって現れている。民営化後17年について日本郵政グループとしての総括を明らかにし、利用者サービスの向上、ユニバーサルサービスの維持、日本郵政グループの将来展望について示すこと
- 2 民営化後、ペリカン便との統合、トール社の買収、楽天グループとの資本・業務提携は、特別損出を発生させるなど日本郵政グループの事業財政に多大な影響を及ぼした。現在アフラックとの資本関係に基づく戦略提携、ヤマトグループとの協業が行われており、今後、J R東日本グループなど他企業との多面的な協業を推進していくのであれば、これまでのM&A等に対する十分な総括が必要となる。他企業との協業等についての総括を明らかにし、今後の協業等に対する将来展望について示すこと
- 3 不動産事業の将来展望について明らかにすること
- 4 ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の金融2社の株式売却方針を見直し、3分の1以上の

株式を保有し三事業一体による経営によって郵便・金融のユニバーサルサービスを維持すること

5 東京逓信病院は地域及び職域の中核医療機関として、質の高い医療を提供できるような体制を確立し存続させること

6 日本郵政グループ全体の新規事業戦略について明らかにすること

以上